

町 長	副町長	教育長	課 長	主 幹	担 当	合 議

別記様式第4号

会 議 結 果 等 報 告 書			
会議区分	会議・打合せ・協議	文 書 番 号	2 3 7
		決 裁 期 日	平成 21 年 5 月 28 日
名 称	平成 21 年度社会教育委員兼公民館運営審議会委員会議		
日 時	平成 21 年 5 月 25 日 (月) 16 時 ~ 17 時 40 分		
場 所	社会教育総合センター 大集会室		
出席者	出席委員 15 名 (本田・藤木・鷺見・高村・稲毛・安西・吉村・大西・佐藤・仲島・鎌田・芳賀・多湖・佐々木・渡辺) 教育長、教育振興課長、社会教育班主幹、社会教育班スタッフ (鈴木・狩野・林下・吉河・田中)		
内 容	教育振興課長 進行		
	辞令交付 (社会教育委員 15 名)		
	教育長挨拶: この度、社会教育委員 15 名中 9 名が変わることになりました。		
	新しく就任された委員の皆様、引き続きお引き受けいただいた委員の皆様		
	と共に、平成 21 年度から第 7 次社会教育中期計画が始まりましたので、		
	今後皆様からご意見を賜りながら生涯学習を進めてまいりますのでよろし		
	くお願いいたします。また平成 21 年度からは事務事業評価について取り		
	進めていきますので併せて宜しくお願いします。		
	社会教育委員、社会教育班スタッフ自己紹介		
	議 題		
1 社会教育委員兼公民館運営審議会委員及び会議等について			
(1) 委員長・副委員長選出			
教育振興課長: 規則第 2 条に基づき、委員の互選により委員長・副委員長			
を決定したいのですが、どのような方法が宜しいでしょうか。			
芳賀委員: 事務局案があれば、提案いただけないか。			
社会教育班主幹: 委員長に本田委員を、副委員長に鷺見委員をお願いした			

いと思います。推薦理由として、この度の委員 15 名中 9 名が新たに選出されており、委員長にはこれまで委員長として経験のある本田委員、副委員長には校長会を代表し鷲見委員にお願いします。

教育振興課長：事務局提案について、みなさんいかがでしょうか。

委員：拍手とともに、承認。

教育振興課長：選出いただきました、本田委員長、鷲見副委員長は前の席に移動願います。代表して社会教育委員長からご挨拶願います。

社会教育委員長：ただいま、皆様の承認をいただき委員長に選任されました本田と申します。私は委員になって 13 年になります。年数ばかり長ければ良いというものではありませんが、与えられた任務を皆様のご協力のもと果たしてまいりたいと思いますので、副委員長とともに宜しく願い申し上げます。第 7 次社会教育中期計画が本年から始まりますが、早速計画の進捗に基づき事業評価を進めていくこととなりますので、皆さんの活発に発言をお願いします。

教育振興課長：ありがとうございます。これからは、社会教育委員長の進行でお願いします。

社会教育委員長進行

(2) 社会教育委員が関わる他の委員への選任について・・・社会教育班主

幹説明

教育委員会表彰審査会委員に、本田委員長、鷲見副委員長、吉村委員、多湖委員にお願いします。

文化財保護委員に、安西委員、大西委員にお願いします。

社会教育委員長：新規委員の皆さんにも役割を担っていただきたく、いかがでしょうか。

委員：承認。

(3) 社会教育委員の部会構成について・・・社会教育班主査説明

3部会構成とし、委員・職員は6頁のとおり(別紙に差替)

社会教育委員長：委員皆さんに役割を担っていただきたく、いかがでしょうか。

委員：承認。

(4) 社会教育委員の会議及び研修会について・・・社会教育班主幹説明

社会教育委員長：皆さん、質疑ありませんか。

委員：質疑なし、承認。

教育長：平成22年度予算にむけて、11月までに組み立てていきたい。平成20年度下半期と今年上半期の事業評価に基づき、今後、上富良野町の教育について何に力をいれていくのかを決めていきたい。そのためにも、皆さんからの意見をまとめていきたいので宜しくお願いします。

2 社会教育等関係について

(1) 平成21年度社会教育班事務分担について・・・社会教育班主幹説明

社会教育委員長：これから、各担当者にお伺いすることになりますので、宜しくお願いします。

(2) 平成21年度社会教育事業について・・・社会教育班主幹説明

追加説明として、富原運動公園芝整備について、TOTO宝くじにより1,800万円補助内定を受けましたので、今年8月から工事着工を予定します。

社会教育委員長：次回の会議資料には、追加表記するということで宜しいか。

委員：承認。

(3) 平成20年度社会教育事業報告と評価について・・・社会教育班主査説明

27頁のスポーツ教室等の開催の実績を報告。次回会議に再度表記。

委員皆さんにはこれからの各事業に、ぜひご参加・ご出席を賜りたい。

社会教育委員長：皆さん、出来る限りご協力をお願いします。

社会教育関係団体への補助金について・・・社会教育班主査説明

規則の見直し 町の補助にかかる規則の制定に基づく

要綱の制定 町の規則に基づき、要綱を新たに定めることとし、積算基準等を設ける。

仲島委員：平成 21 年度予算には影響はないのか。

教育振興課長：平成 21 年度は、既に承認いただき決定している。

芳賀委員：37 頁の資料に、交付期間を 5 年間と表示されている根拠は何か。

教育振興課長：団体等の立ち上げ補助としては、5 年間というルールを設けている。しかし、全てに摘要している訳ではない。団体が自立していくことを目的に補助しており、見直しに際して「活動補助の内容」について検証していかなければならない。

主査：平成 20 年度実績報告と平成 21 年度補助申請が提出されていますので、次回の会議においてご審議をいただきますよう準備します。

委員長：各団体の代表者もご出席いただいていますので、今後見直しに向けて作業をとり進めていくことで宜しいか。

委員：承認。

3 その他

主査：次回会議の開催について、日程についてご協議願います。平成 20 年度図書館利用統計書を配布しますので、ご一読願います。

委員長：みなさんの 7 月のご予定についてですが、いかがでしょうか。

高村委員：まだ先の日程ですが、日時を決定してはいかがでしょうか。

委員長：農業・勤務者の方も多いので、開催時間は夜とし、7 月 23 日(木)18 時 30 分～21 時でいかがでしょうか。

委員：承認。

鷲見副委員長：上富良野町の子どもたちは、大変元気に健やかに成長

しています。子どもも大人も互いに活力ある人生を歩んでいただくために、委員として関わっていくにあたり、本田委員長とともに、よろしく願いいたします。

委員長：委員の皆さんのご協力により、会議を取り進めることができましたことお礼申し上げます。今後 2 年間、町の社会教育の推進に役立

てるよう地域に密着した活動をお願いします。

委員：ご苦労さまでした。

(終了)